

平成 27 年度第 2 回仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会
(会議録)

- 1 日 時 平成 27 年 9 月 15 日 (火) 15 時 30 分～17 時
 - 2 場 所 仙台市役所本庁舎 2 階第 3 委員会室
 - 3 出席者 委員定数 10 名 (出席者 7 名, 欠席者 3 名)
 - (1) 出席 水谷修委員長, 佐藤憲子副委員長, 熊谷元和委員, 田辺泰宏委員, 梨本雄太郎委員, 佐藤康行委員, 千石浩委員
 - (2) 欠席 長内美香子委員, 佐藤美佳子委員, 堀越祥浩委員
 - 4 議事録署名委員 佐藤憲子副委員長, 熊谷元和委員
 - 5 議 事 (1) 「仙台市放課後子どもプラン実施方針 (旧方針)」の評価について
(2) 放課後子ども総合プランに係る実施方針 (案) について
-

(議事要旨)

1 開会

2 挨拶

水谷委員長

3 議事

(1) 「仙台市放課後子どもプラン実施方針 (旧方針)」の評価について

(事務局より説明)

資料 1, 2-1, 2-2, 2-3 により, 第 1 回委員会での意見, 事前照会でいただいた意見と事務局での見直し箇所を含め, 資料に修正を加えた旨を説明。

(質疑応答)

(熊谷委員) 旧方針の評価については概ねよくまとめあげている。(5) 「支援を要する児童への対応」の中で「事業者の努力」とあるが, この「事業者」とはどのような人を指すのか。

(事務局) 本市の児童館は指定管理者制度をとっており, 例えば, 仙台ひと・まち交流財団や NPO 団体が運営団体との会合の中で, このような意見を頂戴している。

(熊谷委員) 利益を得る団体ではなく, 非営利団体ということで了解した。実施に向けての計画など, 具体的にどのように進めていけばスムーズに運営していけると考えているか。

(事務局) 要支援児の対応については, 来年度からの職員体制の充実を図れないか, 予算要求へ向けて検討している。

(委員長) (1)については、資料 2-2 は田辺委員からの意見を基に修正が加えたものだが、よいか。

(各委員) (異議なし)

(委員長) 「児童館では行っていないような遊びに参加する」といった形で連携が図られている」との記載だが、放課後子ども教室の活動の中で、「遊び」という表現でいいか。

(副委員長) 西中田をイメージして「遊び」という表現を使ったかと思うが、「活動」の方がよいのではないか。

(委員長) 学習もあるし「遊び」もある。「活動」の表現の方が広がりもあるので、「活動」に直してもうこととしたいが、よいか。

(各委員) (異議なし)

(梨本委員) 「両方で活動する児童の様子等について共有」とあるが、「様子等を共有する」という表現ではなく、「様子等についての情報を共有する」といった表現が適当ではないか。

(委員長) そのように修正する。

(副委員長) 「児童館では行っていないような活動に参加する」という言い回しが気になる。児童クラブの子どもが子ども教室に参加するというだけで連携していると言えるのか。

(佐藤委員) 西中田の場合は、放課後児童クラブの一部の児童が放課後子ども教室に参加しているのであって、連携しているとまでは言えないかもしれない。

(田辺委員) 児童館というと、西中田の場合、西中田児童館のことをイメージしてしまう。

(副委員長) 西中田の場合は、西中田小学校の中の2つの活動の中の連携のことを前回の会議で田辺委員が発言したと思う。

(事務局) 国では、一体型の説明を、児童クラブの児童が放課後子ども教室の活動プログラムと一緒に参加できるような仕組みを進めて考えていく。場所が同じであれば一体型、場所が別であれば連携型と言っている。本市の場合はたまたま児童クラブを児童館内で行っていることから、「児童館で行っていないような」といった修飾語をつけたが、この部分は削除しても意味が変わるものではないと思う。

(委員長) 削除することとしたいが、いかがか。

(各委員) (異議なし)

(梨本委員) 児童クラブと放課後子ども教室の場所が離れている際、移動するときに事故があったら、どうするのも問題だが、児童クラブの児童が放課後子ども教室の活動に参加したとき、どちらの責任になるのかといった、活動の中での関わりの方が大切である。

(委員長) どちらかに責任が起因するといった明確なものがあるのか。

(事務局) 児童クラブ側が放課後子ども教室に参加した場合は児童クラブ側の責任と理解している。児童クラブの指導員が付き添い、その監視のもとでプログラムを共有してもらっている。

(梨本委員) 指導員が付き添っていくことに決まっているのか。

(事務局) 児童クラブが帰る際の親御さんとの連絡などがあるので、指導員が付き添うことになる。決まっていないが、基本的に付き添っていくことが望ましいと考えている。

(梨本委員) 最初と最後は付き添うにしても、その間、職員が関わっていられるとは限らない。もし、職員が離れたときに、何か問題が発生したら、放課後子ども教室の責任となるのか、児童クラブの責任となるのか難しい問題である。

(事務局) 今は教育委員会との間で、きちんとルール化されていないので、今後、ルール化していくことが必要になると思う。

(梨本委員) そのあたりを明確に書いておいてもらいたい。

(委員長) 具体的な記述は事務局と委員長、副委員長への一任させてもらいたい。

(各委員) (異議なし)

(委員長) (3) 学校との連携の部分ではいかがか。

(各委員) (異議なし)

(委員長) (5) 事務局提案の修正案についてはいかがか。支援を要する児童についてはこの委員会でも議論し、意見書も出している。

(田辺委員) 「支援を要する児童の数に応じた職員の配置を行っている」とあるが、基準はあるのか。

(事務局) 要支援児と判定された児童が3名以上いる場合には、非常勤嘱託職員が1名、さらに7名以上の場合は同じく2名配置されている。

(委員長) 他に意見はあるか。

(各委員) (異議なし)

(委員長) (7) 広報啓発活動の充実についてはいかがか。

(各委員) (異議なし)

(委員長) 事業の評価はいいが、体制に整備についての評価、委員会がきちんと役割を果たしたかどうかといった評価を行わなくてよいか。これまで、2年に1回、支援を要する子ども、広報についてなど、特定のテーマを設定して、行政にきちんと意見を述べてきたが、それで充分だったか委員会自体がきちんと自己評価をしていないが、よいか。

(事務局) 事業そのものの評価については事務局で案を作成することもできるが、委員会そのものが十分に機能したかとの観点となると、難しいところもある。

(委員長) 推進体制の整備といった場合に、委員会以外に、市や対策事業者についても何らかの形で行っていかねばならないとは思いますが、できるかどうかといった問題もある。この委員会については、した方がよいと思う。

(梨本委員) 実施方針の中で、推進体制も謳っているのですが、評価を行う際には入れるべきかとも思うが、今日、具体的な提案もない中でどう進めるかがわからない。旧方針の評価をいつまでにまとめなければならないのかにもよる。

(事務局) 実施方針の評価についてはいつまでにとの期限はないが、新実施方針に切り替わる時期でもあるので、あまり先伸ばしもできない。

(委員長) 事務局から評価について提案があった部分は確定させる。また、この委員会としての自己評価はしたいと思う。それ以外の実施体制の全体についての評価はさらに検討させていただく。自己評価については次回の委員会でお諮りする。

(千石委員) 委員会，市，学校の評価はあるが，対策事業者の評価はどうするのか。この辺を含めて評価をするのか。

(委員長) できる範囲でだと思う。少なくとも委員会の部分。それ以外の部分は事務局と相談する。以上，他に意見はないか。

(各委員) (特になし)

(2)「仙台市放課後子ども総合プラン実施方針(案)」について

(事務局より説明)

児童クラブ事業推進室長から，資料 3-1，3-2 により，説明を行った。

(質疑応答)

(佐藤委員) 副委員長からの意見で，新実施方針(案)について，「児童クラブとの一体化を必要としていない地域もあるのではないか」の地域の具体的なイメージについて教えてほしい。

(副委員長) 学校の敷地内にある児童館は別して，児童館と学校の距離がすごくあるときは，利用する保護者の考えのもとに，それぞれ考えを定めた方が安全・安心の観点からもよい。地域のニーズや特性に鑑みて緩やかに決めていったらよいと思う。

(熊谷委員) 従事者や指導者，あるいは，教職員に対するマニュアルがないと，離れた地域にある児童館の児童クラブと放課後子ども教室の一体化は難しい。

(委員長) 新しい方針案に盛り込むとすれば，何か考えられることはあるか。

(事務局) 盛り込む箇所としては，3 ページのⅢの 1 で落とし込むことになる。

(副委員長) 離れているところでの一体化とは，職員の配置とか研修で賄えることではない。現実，活動しているところもあるが，こういった課題もあるというところを評価の中に盛り込み，これからの施策に生かしていけるとよい。

(委員長) 以前の委員会の議論で，放課後子ども教室は地域の方々のボランティアの力で運営されていて，児童館は指定管理で行われているが，そういった捉え方でいいのかということだった。地域の方々の力は今のところ放課後子ども教室だけにきているが，児童館でも地域の方々の力を借りて新たな活動展開していけば，連携，一体化を意識しなくても，活動面の充実だけを考えれば，その可能性は広がっていくと思う。

(副委員長) 学校と児童館のように、離れているところでの一体化は職員の体制やスペースの問題などもあり、現実的には難しい。例えば、学校の空き教室を利用することができれば、どっちの責任ということではなく、管理は一つのところがやり、私のような者は地域のスタッフの立場でいた方が、お互いにスムーズにいくと思う。

(田辺委員) 学校の中に児童クラブが一本化されるといいということだと思う。抜本的なことをやらないといけない。保護者から言わせると児童クラブと放課後子ども教室の違いがわかりづらい。西中田でも保護者への説明に苦労している。児童クラブの部分は学校でみるという棲み分けができるとうわかりやすいと思う。

(熊谷委員) きちっとした、主体性をもった組織があれば一体化できると思うが、それがないと厳しい地域はあると思う。

(委員長) 今日の意見を実施方針案の中に入れ込めるものなのか、あるいは、5年間の中での検討課題として入れるかも含め、また、現状の中での一体化、連携のためのマニュアルという話もでたので、(2)については第3回で引き続き検討することとしたい。

4 その他

議事以外での委員からの意見はなく、議事を終了。

5 閉会

会議録署名委員

佐藤 憲子



会議録署名委員

熊谷 元和

